

- ⑩の地点 ⑩の地点から 67度17分03秒 9.053メートルの地点
- (3) 面積  
329.46平方メートル
- I工区、II工区及びIII工区の総面積 5,049.41平方メートル
- 4 埋立てに関する工事の施行区域
- I工区
- (1) 位置  
天草郡御所浦町字瀬戸目2897の2及び2936の13地先公有水面
- (2) 区域  
次のAの地点からGの地点までを順次直線で結んだ線及びGの地点とAの地点を結ぶ平成14年秋分の日満潮位(DL+3.66メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域
- Aの地点 四等三角点脇ノ上(北緯32度20分40.8785秒、東経130度21分4.1375秒)から16度17分11秒 735.890メートルの地点
- Bの地点 Aの地点から 334度19分21秒 59.974メートルの地点
- Cの地点 Bの地点から 73度24分35秒 38.911メートルの地点
- Dの地点 Cの地点から 74度57分08秒 33.194メートルの地点
- Eの地点 Dの地点から 62度13分24秒 15.630メートルの地点
- Fの地点 Eの地点から 44度12分34秒 81.899メートルの地点
- Gの地点 Fの地点から 134度12分43秒 75.059メートルの地点
- (3) 面積  
14,986.34平方メートル
- II工区
- (1) 位置  
天草郡御所浦町字瀬戸目2936の13地先公有水面
- (2) 区域  
次のAの地点からHの地点までを順次直線で結んだ線及びHの地点とAの地点を結ぶ平成14年秋分の日満潮位(DL+3.66メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域
- Aの地点 四等三角点脇ノ上(北緯32度20分40.8785秒、東経130度21分4.1375秒)から359度36分06秒 609.952メートルの地点
- Bの地点 Aの地点から 1度24分06秒 64.828メートルの地点
- Cの地点 Bの地点から 91度58分48秒 69.087メートルの地点
- Dの地点 Cの地点から 71度36分04秒 48.646メートルの地点
- Eの地点 Dの地点から 29度53分03秒 39.573メートルの地点
- Fの地点 Eの地点から 50度08分21秒 29.011メートルの地点
- Gの地点 Fの地点から 52度33分26秒 32.556メートルの地点
- Hの地点 Gの地点から 154度19分21秒 59.974メートルの地点
- (3) 面積  
17,373.34平方メートル
- III工区
- (1) 位置  
天草郡御所浦町字古場3087の3、3087の4、字大岩3100の8及び3100の6地先公有水面
- (2) 区域  
次のAの地点からGの地点までを順次直線で結んだ線及びGの地点とAの地点を結ぶ平成14年秋分の日満潮位(DL+3.66メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域
- Aの地点 四等三角点脇ノ上(北緯32度20分40.8785秒、東経130度21分4.1375秒)から318度41分14秒 746.686メートルの地点
- Bの地点 Aの地点から 327度47分55秒 41.499メートルの地点
- Cの地点 Bの地点から 57度47分50秒 42.778メートルの地点
- Dの地点 Cの地点から 59度16分38秒 19.165メートルの地点
- Eの地点 Dの地点から 61度49分18秒 22.841メートルの地点
- Fの地点 Eの地点から 64度22分04秒 34.090メートルの地点
- Gの地点 Fの地点から 153度53分23秒 32.965メートルの地点
- (3) 面積  
7,015.61平方メートル
- I工区、II工区及びIII工区の総面積 39,375.28平方メートル
- 5 埋立地の用途  
道路用地
- 6 関係書類の備置場所  
熊本県林務水産部漁港課及び天草地域振興局農林水産部漁港課並びに御所浦町建設課

## 熊本県告示第131号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第1項の規定に基づき公有水面埋立てを免許したので、同条第11条の規定により次のとおり告示する。